



株式会社 ハロー・ネットワーク滋賀 『しがぎん』サステナブル評価融資

発行日：2026 年 8 月 31 日

発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

本文書は、株式会社ハロー・ネットワーク滋賀（以下、「ハロー・ネットワーク滋賀」または「同社」という）が滋賀銀行から『しがぎん』サステナブル評価融資（以下、「本ローン」という）を受けるにあたり、株式会社しがぎん経済文化センター（KEIBUN）が発行するものである。なお、『しがぎん』サステナブル評価融資とは、お客さまのサステナビリティ経営と有意義な目標設定に対し、外部機関による評価やモニタリングを通じた伴走支援により、企業価値の向上を後押しする融資である。

1.会社概要

社 名	株式会社ハロー・ネットワーク滋賀
所 在 地	滋賀県東近江市小田苅町 2490-1
設 立	1993 年 7 月
資 本 金	2,000 万円
事 業 内 容	輸送事業 倉庫事業 流通加工事業（クリーンルーム併設倉庫での半導体関連機器組み立てなど）
従 業 員 数	38 名（2026 年 8 月末）

（１）事業概要

ハロー・ネットワーク滋賀は、滋賀県東近江市に本社営業所を置き、一般貨物自動車運送事業¹、第一種利用運送事業²、倉庫事業、流通加工業務請負事業を展開する地域密着型の複合物流事業者である。輸配送に加え、倉庫での入庫・保管・出庫、検品・検査、梱包・箱詰め・組み立てに至るまでの流通加工、住宅部材の搬入可否調査及び現場搬入まで幅広く手がけており、荷主の物流業務を総合的に支援している。

同社の沿革は、現代表取締役社長の岡部久和氏が、1990 年に「岡部商店」として個人運輸業を創業したことに始まる。当初はガス関連機器の運送を中心に事業を行っていた。その後、93 年 7 月に旧湖東町にて、現社名で法人設立。同年 8 月に一般貨物自動車運送事業、94 年 12 月には第一種利用運送事業の許

¹ 自社のトラックなどの営業用自動車（緑ナンバー）を使用して、不特定多数の荷主の依頼に応じ、有償で貨物を運送する事業。いわゆる一般的な「運送会社」や「トラック運送業」を指す。

² 荷主から運送の依頼を受けて、実際の運送は他の実運送業者（トラック・海運・航空・鉄道）に委託する事業。

認可を取得した。2002 年に現本社営業所および倉庫棟を新設し、現在の事業体制を構築している。

同社の強みは、輸送・倉庫だけでなく流通加工業務を組み合わせた一貫物流体制を構築していることで、高付加価値な 3PL³物流サービスを提供できる点にある。輸送部門においては、保有車両は 10t ウイング車、4t ウイング車、4t 長ロングボディ車、ユニック車、平ボディ車、パワーゲート付車など多岐にわたり、荷主の要望や荷物の特性に応じて柔軟な輸送サービスを提供している。具体的には、工場納品や幹線輸送に加え、住宅部材の搬入可否調査と現場搬入、LP ガス・高圧ガス・医療用酸素の工場・病院・施設への配送など、幅広いニーズに対応している。医療用酸素については、個人宅への配送も行っており、高齢者を中心とした地域住民の生活を支える役割も担っている。倉庫部門では、倉庫管理システムを活用し、入庫から保管、出庫までを一元管理している。それらに加え同社の大きな特徴として、チェア部品や自動車部品の検品・検査、フレコンバッグ⁴の成型作業、計量・袋詰め、梱包・箱詰め・組み立てなどの多様な流通加工業務にも対応し、出荷準備から配送までを一貫して受託している。こうした体制により、単なる配送・保管にとどまらない高付加価値な物流サービスを実現している。また、複数荷主の貨物を 1 台の車両でまとめて輸送する共同配送の活用による積載率の向上や輸送効率の改善にも取り組んでいる。

さらに、物流機能の強化と、地域物流のハブ拠点化を目指すべく、2026 年 8 月には本社倉庫隣接地に新倉庫を建設した。新倉庫にはクリーンルームを併設しており、半導体関連機器の組み立て業務など高度な品質管理が求められる案件への対応力向上を図っている。これにより、保管・配送機能に加え、流通加工機能の高度化を進め、顧客ニーズの多様化に対応している。

■ 10t ウイング車



■ 7t ユニック車



■ 3t 平パワーゲート付車



■ 現場確認調査車



〔出所：同社提供資料〕

また、同社は、社員を大切にすることが、結果として顧客への丁寧な対応や高品質な物流サービスにつながる考え、社員の安全と働きやすさを重視した経営を実践している。労災や天災など、想定されるあらゆるリスクによる事故を未然に防ぐために社内に安全推進委員会が設置されており、委員長を中心とした全社ミーティングを定期的に実施している。ミーティングでは、ヒヤリハット事例や他社事故事例の共有など、安全運転や労働災害防止に関する注意喚起を行うことで、社員一人ひとりの安全意識向上に努めている。また、現場で発生した課題や改善案についても意見交換を行い、事故の未然防止と働きやすい職場環境づくりにつなげている。加えて、KYT（危険予知トレーニング）、ドライブレコーダーやデジタルタコグラフの活用なども実施している。新倉庫の建設においても、物流サービスの更なる向上に加え、作業レイアウトや動線改善、冷暖房完備などにより、現場で作業を行う社員の安全性や作業効率、快適性を高める職場環境を整えている。

³ Third Party Logistics の略。保管、配送、在庫管理などの物流業務を外部の専門事業者へ委託する仕組み。

⁴ フレキシブルコンテナバッグの略。ポリプロピレンなどの樹脂繊維で作られた、最大 1 トン程度の重量に耐えられる大型の袋。

■新倉庫外観



■新倉庫に設置されたクリーンルーム



■新倉庫に設置された自動ラック（左）と倉庫保管（右）



■安全推進委員会の様子



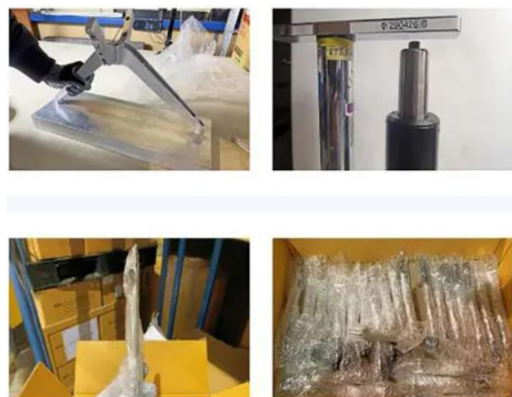
■検品、品質検査、組み立て（チェア部品）



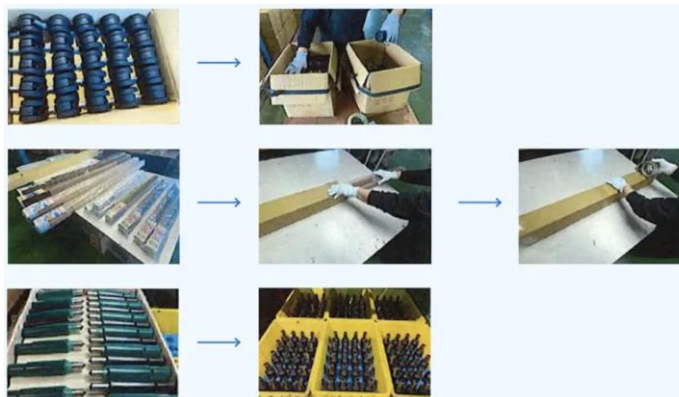
■検品、品質検査、組み立て（自動車部品）



■測量（上段）、袋詰め（下段）



■加工（梱包、箱詰め）、出荷準備



〔出所：全て同社ウェブサイト及び提供資料〕

（２）企業理念

ハロー・ネットワーク滋賀は「少数精鋭のもとに社員教育に力を致し、働き甲斐のある職場と家庭の幸福を実現し、会社目標と社員目標の一致をはかる。」という企業理念を掲げている。こうした企業理念の背景には、同社が大切にしている「社員の満足なくしてお客様の満足はない」という考え方がある。社員を大切にしたい会社づくりを進めることが、結果として社員がお客様を大切に、お客様の要望に高い水準で応えられることにつながるという考えである。この理念には、少数精鋭の組織であるからこそ、社員教育を通じて一人ひとりの力を高め、働きがいのある職場づくりと家庭の幸福を両立させたいという思いが込められている。また、会社と社員の目標が同じ方向を向くことで、社員一人ひとりの主体的な行動を促し、顧客満足の向上につなげていく姿勢を示している。

同社は、こうした理念のもと、物流業における品質に対する心構えとして、「瞬間・瞬間が『品質』」「気くばり・心くばりが『品質』」「『品質』が悪かったからといって『取り換え』できない」「お客様に感動を！！」というスローガンを掲げている。物流サービスは、搬入・荷役作業や現場対応、顧客接点における一つひとつの振る舞いが、そのままサービス品質となる。そのため同社は、単に荷物を正確に届けるだけでなく、現場での丁寧な対応や心配りを重視している。

また同社は、こうした現場で培ってきた物流品質や大切にしてきた考え方を守りながら、新しい考え方や仕組みを柔軟に取り入れていくことで、外部環境の変化に強く、顧客や地域社会から必要とされ続ける強い会社となることを目指している。物流業界を取り巻く環境は、人手不足、荷主ニーズの多様化などにより大きく変化している。このような変化を前向きに受け入れることで、既存事業や顧客との信頼関係を守りながら事業基盤を拡大する「成長」と、現在の枠にとどまらず新たなサービスや業務のあり方に挑戦する「進化」の両立を図っている。

『企業理念』

少数精鋭のもとに社員教育に力を致し、
働き甲斐のある職場と家庭の幸福を実現し、
会社目標と社員目標の一致をはかる。

〔出所：同社提出資料をもとに KEIBUN にて作成〕

2. ハロー・ネットワーク滋賀のサステナビリティ

ハロー・ネットワーク滋賀は、前述の理念を実践することが、経済活動と持続可能な社会の両立を実現し、自社の成長とステークホルダーのサステナビリティ向上につながると考えている。このような考えに基づき、経済・社会・環境の各側面からさまざまなサステナビリティに関する取り組みを推進している。

カテゴリー	取り組み内容	関連するSDGsのゴール
経済	物流サービスの質向上 【主な取り組み】 - 最適な商品管理、輸送手段の提案、安全・確実な物流サービスの提供。 - 多様な配送への対応。 - Gマーク認定、運輸安全マネジメント、デジタルタコグラフ等を活用した安全・品質管理。 - 管理体制の徹底による誤出荷ゼロを目指した取り組み。	  
社会	安心安全で働きがいのある職場づくり 【主な取り組み】 - 育児休業・産前産後休業の取得、熱中症対策、年間表彰制度の実施。 - 資格取得支援によるキャリア形成支援。 - 社員旅行による社内交流の促進。 - KYT、外部講習、年2回の健康診断、車輪脱落防止対策などによる安全確保。 - 働きやすい職場認証、健康経営優良法人認証、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定取得。 - 交通遺児や災害復旧への支援金提供。	    
環境	環境に配慮した経営 【主な取り組み】 - グリーン経営認証の取得。 - 最適な商品管理と輸送手段により、安全かつ高品質で環境にも配慮した物流サービスを提供。 - 共同配送の積極採用による環境負荷の低減。	 

〔出所：同社提出資料をもとに KEIBUN にて作成〕

【経済】

同社は、荷主にとって最適な商品管理と輸送手段を導き出し、あらゆるニーズに対して安全で確実な物流サービスを提供できるよう、多様な配送手段を整備している。また同社は、安全性優良事業所（G マーク）の認定取得、デジタルタコグラフによる安全運行管理、ドライブレコーダーの導入、外部講習への参加などを通じて、輸送の安全性と品質の安定化、事故防止に努めている。加えて、検品ミス、仕分けミス、品番ミス、積載ミスなどの防止を目的とした管理体制の徹底により、誤出荷ゼロを目指した品質管理に取り組んでいる。これらの取り組みは、単なる輸配送機能の提供にとどまらず、顧客のサプライチェーンを支える物流パートナーとしての価値向上につながっている。

【社会】

同社は、社員にとって安心安全で働きがいのある職場づくりを重視している。これは、社員が毎日家庭で過ごす時間を確保したいという想いに基づくものである。「安全運行は、全ての業務に優先する」という方針のもと、安全推進委員会を中心に、人身・物損事故ゼロの目標に向けた交通事故防止策と、自然災害による事故も未然に防ぐ自社独自の BST⁵を実践している。その他には、KYT（危険予知トレーニング）、年1回の運転記録証明書取得、年2回の定期健康診断、無事故無違反運動への参加、対面点呼によるアルコールチェック、血

⁵ Business Skill Training の略。自社の社風や業務内容、求める人物像に合わせてカスタマイズした独自の教育プログラムを社員に受講・実践させること。

庄管理、全社員への運転に関する講習および安全・品質教育の実施などの各種対応策を実施しており、社員の安全と社会の交通安全の両面に配慮している。働きがいのある職場づくりのため、育児休業・産前産後休業の取得、熱中症対策としての冷風ベスト支給、配偶者向けの健康診断受診時の商品券贈呈や誕生日の花束とケーキ贈呈、中型・大型運転免許やフォークリフト運転免許などの資格取得費用を会社が負担する制度を設けるなど、社員とその家族の健康や生活、キャリア形成に配慮した福利厚生制度を整えている。さらに、年に一度の社員旅行の実施や、年度初めには「社内標語」を募集し参加者には粗品を、優秀賞受賞者には商品券を贈呈するなど、社員同士の交流促進によるエンゲージメント向上にも努めている。年度末には年間表彰を実施し、受賞者に金一封を贈呈するなど、社員の努力を評価する仕組みも設けている。加えて、地域社会への貢献活動として、交通遺児や災害復旧への支援金提供、同社トラックによる小学校の交通安全教室なども継続している。これらの取り組みは、外部認証の取得にもつながっており、「働きやすい職場認証」、「健康経営優良法人認証」、「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」をそれぞれ取得している。

【環境】

同社は、物流事業者として環境負荷の低減にも取り組んでいる。2006 年には、環境保全のための体制整備やエコドライブの実践などの取り組みにより、グリーン経営認証を取得している。また、同社が掲げる「安心安全で働きがいのある職場づくり」という方針は、交通事故リスクの低減や社員の生活時間確保を目的としたものであると同時に、過度な長距離運行や大型車両への依存を抑えた環境配慮型の運送にもつながっている。加えて、複数の荷主による共同配送を積極的に採用し、運行回数の削減による燃料使用量の抑制や、人員配置の効率化による輸送コストの低減を実現するなど、環境負荷の低減と事業効率の向上を両立する物流体制を構築している。

3.サステナビリティ目標の設定

(1) サステナビリティ目標

テ	ー	マ	3 PL の仕組みを活用した物流効率化と品質向上					
貢献する SDGs			9 産業と技術革新の基盤をつくろう  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナーシップで目標を達成しよう 					
K	P	I	① 共同配送の実施比率 ② 誤出荷件数					
目	標	KPI①						
		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	
		実績	目標	目標	目標	目標	目標	
		20%	22%	24%	26%	28%	30%	
		KPI②						
		毎期誤出荷件数『 0 件』						
内	容	【KPI①】						
		共同配送：同社が複数の企業（荷主）の荷物を取りまとめ、同じトラックに積み合わせて最適なルートにより効率的に各社へ配送すること。						
		算式＝自社混載トラック運行台数÷自社総トラック運行台数 （いずれも下請け、庸車は除く）						
		【KPI②】						
		カウント対象：検品ミス、仕分けミス、品番ミス、積載ミス						
		【事業年度】						
同社事業年度（4 月 1 日～3 月 31 日）を基準とする								
例）2026 年度（2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日）								

(2) サステナビリティ目標の有意義性

ハロー・ネットワーク滋賀は本ローンの組成にあたり「共同配送の実施比率」と「誤出荷件数」を KPI とし、目標を掲げている。以下、その有意義性について検証していく。

【共同配送の実施比率】

物流は国民生活・経済を支える社会インフラである。物流産業を魅力あるものとするために、働き方改革に関する法律が 2024 年 4 月から適用され、物流の停滞が懸念された「2024 年問題」後の今も、その課題は継続している。国土交通省によれば、何ら対策を講じない場合、2030 年に荷物の約 3 割が運べなくなると試算されている。そのためには荷主企業、物流事業者、一般消費者が協力して物流を支えるための環境整備に向けて、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容について抜本的・総合的な対策が重要だと言える。

こうした中、2025 年 4 月から「物資の流通の効率化に関する法律（物流効率化法）」が施行された。物流効率化法では、荷主企業（発荷主、着荷主）や物流事業者（トラック、倉庫、港湾運送、航空運送）に対する、トラック輸送の効率化に向けて取り組むべき規制措置（「努力義務」や「義務」）が盛り込まれており、

- ・ 取り組み 1：積載効率の向上等（1 回の輸送でトラックに積載する貨物量を増加する）
- ・ 取り組み 2：荷待ち時間の短縮（ドライバーが到着した時間から荷役等の開始時間までの待ち時間を短縮する）
- ・ 取り組み 3：荷役等時間の短縮（荷役等の開始から終了までの時間を短縮する）

の 3 点を重点項目としている。

現在物流を巡っては、消費者の需要の高度化・多様化への対応や、現場における労働環境の改善などが求められる中、トラックドライバーなどの物流業務に携わる人材の不足が課題となっている。このような状況に対し、物流効率化法は物流事業者だけでなく荷主企業も物流の効率化に取り組み、また取扱貨物量が多い大手企業だけでなく、その大手企業と取引を行う中堅・中小企業においても同様に危機感を持ち、協力して取り組んでいくことが重要であるとしている。また、物流効率化法の趣旨を実現するためには、荷主企業による対応だけでなく、物流事業者が主体的に共同輸送や配送ルートの最適化を提案し、荷主企業と連携しながら輸送効率化を推進していくことも重要であると言える。

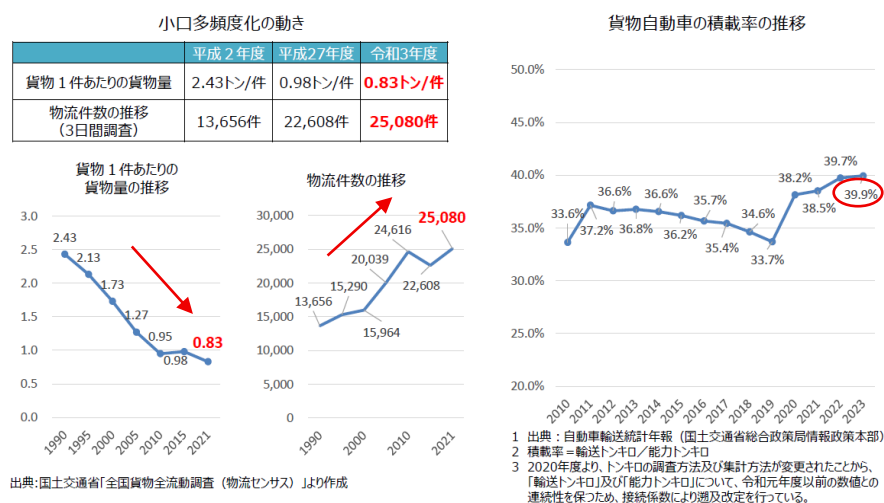
■ 物流効率化に向けての取り組み



〔出所：国土交通省「物流 2024 年問題と物流革新」〕

現在日本におけるトラック積載率については、貨物 1 件あたりの貨物量は直近の 30 年で 3 分の 1 まで減少する一方、物流件数はほぼ倍増しており、物流の小口・多頻度化が急速に進行し、2010 年度以降 40% 以下の低い水準で推移している。このような状況において、物流効率化法では積載率について 2028 年までに全体の車両で 44%へ増加（5 割の車両で積載効率 50%を実現）させる目標を定めている。共同配送や混載を通じた積載率の向上は、必要な運行回数の抑制につながり、燃料費の削減や人材の効率化など輸送コストの低減効果をもたらす。また、運行回数の削減はドライバー不足の緩和にも資するものであり、限られた輸送力を有効に活用する観点からも重要である。

■ 物流における小口多頻度化の動きと貨物自動車の積載率の推移



〔出所：国土交通省「物流 2024 年問題と物流革新」〕

同社は既に共同配送を実施している中、新倉庫の稼働に伴い貨物量の増加が一層見込まれる。これにより、貨物の取りまとめや配送ルート最適化、さらには複数荷主による共同配送の拡大を引き続き進めていく。同社では、新倉庫を物流のハブ機能を担う拠点として活用し、貨物の集約機能を高めることで共同配送の更なる推進を図る方針である。また、長年の経験とノウハウを有する配車担当者が、納品先や配送時間、積載効率等を総合的に勘案しながら配車計画を立案しており、効率的な輸送体制の構築を支えている。こうした取り組みにより、複数荷主の貨物を組み合わせる最適な配送ルートの設定が可能となり、積載率向上と輸送効率改善の両立につながっている。加えて、共同配送の拡大は荷主企業にとっても輸送コストの低減効果が期待される。限られた輸送力を有効活用しながら効率的な配送を実現することで、物流費抑制や安定的な輸送体制の確保につながることから、同社と荷主企業双方にとって WIN- WIN でメリットのある関係構築に資する取り組みと言える。

さらに、積載率向上により運行回数や走行距離の削減が図られることで、燃料使用量の抑制や CO₂排出量削減につながり、脱炭素社会の実現にも貢献する。物流効率化と環境負荷低減の両立を目指す同社の取り組みは、持続可能な物流体制の構築に資する有意義な取り組みであると評価できる。

【誤出荷件数】

「流通加工業務請負」は同社の事業において重要な位置付けにあり、「誤出荷件数ゼロ」の目標は、3PL事業者としての品質向上と企業価値向上に資する有意義な取り組みである。同社は保管、検品、流通加工、出荷までを一貫して担い、荷主企業の製造・物流機能の一部を支えていることから、誤出荷防止はクレームや再作業の抑制、業務効率化、コスト低減に寄与し、収益性の向上や持続的な成長基盤の強化につながる。また、作業標準化や教育体制の充実を通じてヒューマンエラーを防止することは、従業員の品質意識向上にも寄与し、安定的な業務運営の実現にもつながる。取引先に対しては、高精度な検品・出荷体制によりサプライチェーン全体の信頼性向上に貢献する。特に同社ではデスクチェア部品、自動車部品、半導体関連機器等、高い品質管理が求められる製品を取り扱っており、誤出荷防止への取り組みは荷主企業の製品品質や安定供給を支える重要な役割を果たしている。このため、誤出荷件数ゼロへの取り組みは顧客との信頼関係維持・強化にもつながるものである。

同社では誤出荷防止に向け、出荷時のダブルチェックや作業手順書の整備、事例共有を通じた教育を実施している。さらに、バーコード管理システム「SAP」により入在庫情報を一元管理し、システムによる照合と現場確認を組み合わせた多重的なチェック体制を構築している。また、倉庫現場と事務部門、荷主企業との密接な情報共有を重視するとともに、約 10 日ごとの在庫照合により高い在庫精度を維持している。加えて、新倉庫にはクリーンルームが併設されており、半導体関連機器等の組み立て・検査業務を行っている。高度な品質管理が求められる製品への対応を通じて、品質管理体制のさらなる高度化が期待される。

本目標は、自社の品質向上と競争力強化に加え、荷主企業の安定した事業活動やサプライチェーンの信頼性向上に寄与する有意義な取り組みである。また、KPI①の「共同配送の実施比率」向上は、ともすると積載ミスにもつながりかねず、KPI②の「誤出荷件数」に影響を与える可能性がある。そのため、これら 2 つの KPI は密接に関連しており、双方の目標を達成することで、持続可能な成長と取引先からのさらなる信頼向上を実現できる。

以上より、これらの KPI は事業戦略上の重要な取り組みであることに加え、物流の効率化、環境対応、労働力不足への対応といった複合的な課題解決に資するものと言える。また、政府の方針と整合性があり、持続可能な社会の実現に資する有意義な取り組みであると言える。

以上

しがぎん経済文化センター 会社概要

社名 株式会社しがぎん経済文化センター

代表者 取締役社長 波田 晋一

所在地 〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立 1984 年 3 月 21 日

資本金 1,000 万円

株主 株式会社滋賀銀行

TEL 077-526-0005

FAX 077-526-3838

留意事項

1. KEIBUN の第三者意見について

- 本文書については滋賀銀行が、借入人に対して実施する『しがぎん』サステナブル評価融資について、借入人のサステナビリティ経営と設定する目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。KEIBUN は第三者意見にかかる業務を行う際、常に誠実に行動します。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、当該情報が重要な虚偽または誤解を招く陳述が含まれる場合や、業務上必要とされる注意を怠って作成された陳述または情報が含まれる場合、必要な情報を省略するまたはあいまいにすることにより誤解を生じさせるような場合に、それを認識しながら評価は行いません。適切に第三者意見にかかる業務を行うため、その職務遂行能力を必要とされる水準を維持します。
- KEIBUN は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

2. 滋賀銀行との関係、独立性

- KEIBUN は滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. KEIBUN の第三者性

- 借入人と KEIBUN との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利は KEIBUN が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。